

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 2月14日
住 所 埼玉県鴻巣市東一丁目1-25
県内企業等の名称 社会福祉法人元気村
代表者役職 氏名 理事長 神成 裕介

社会福祉法人元気村 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

平成5年に創業以来「家族主義」「現場主義」をモットーに、安心安全な生活はもちろん、ご利用者一人ひとりの「生きがい」まで追求し必要なことは積極的に取り組み、様々なニーズに応え地域に貢献すべく取り組みを進めて参りました。SDGsは元気村が「共に生きる」の理念のもとに取り組んできた諸課題と重なり合うものです。私たちはこれまでの取り組みをSDGsのフレームを通して整理し、2030年のゴール目指して地域から世界に広がる感動介護を実現し、すべての人が元気に笑顔で楽しく「共に生きる」社会を目指したいとの思いから、コミットメントを宣言することとしました。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	業務のIT化により、ペーパーレスを図っていく。 <(現状値)2022年度の数値> 複合機カウンター使用枚数:988,530枚/年	<2030年に向けた指標> 複合機カウンター使用枚数:10%削減(令和4年度比) <3年後に向けた指標> 複合機カウンター使用枚数:5%削減(令和4年度比)
社会	多様な働き方を推進する。 <(現状値)2022年の数値> ・女性の管理職割合:42.2% ・高齢者の雇用比率:17.5%	<2030年に向けた指標> 女性の管理職割合:55%, 高齢者の雇用比率:25% <3年後に向けた指標> 女性の管理職割合:45%, 高齢者の雇用比率:22.7%
経済	BPRを導入し業務フローを見える化し、生産性を上げ、高品質のサービス提供を可能にし、従業員満足度を高める。 <(現状値)2022年の数値> 事務作業時間:47,745時間/年	<2030年に向けた指標> 事務作業時間:20%削減 <3年後に向けた指標> 事務作業時間:5%削減

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。